

第4回共通到達度確認試験試行試験

平成30年3月15日実施

民 法

試験時間 15:40～16:55 (75分)

《注意事項》

1. 試験時間中の途中退出の禁止、問題冊子の持ち帰り、解答用紙の回収

各科目の試験開始から試験終了（解答用紙の回収時間を含む）までは、解答が終了しても途中退出はできません。ただし、トイレ・急病等、やむをえない事情で退席される場合は、挙手をして試験監督員の誘導を受けてください。

試験時間終了後は、問題冊子はお持ち帰りください（解答用紙は回収します）。

2. 筆記用具等

解答用紙へのマークは、HB または B の黒鉛筆を使用してください。その他の筆記具（HB・B 以外、シャープペンシル等）を使用した場合、採点装置で読みとることができず、無効と判断されることがあります。

試験時間中、机の上に置いておけるものは、受験票、学生証、鉛筆、メモ用のシャープペンシル、消しゴム、手動の鉛筆削り、時計（計時機能だけのもの）、眼鏡だけです。その他の物（六法、筆箱、眼鏡ケース等）はカバン等に入れてください。

マーカー、定規、ボールペン、耳せん、ストップウォッチ等の補助具は使用できません。また、携帯電話等の通信機器は必ず電源を切って、カバン等にしまってください。

3. 解答方法

問題は、正誤問題 30 問と五肢択一問題 15 問、合計 45 問あります。

記載されている試験科目と問題番号、解答欄をよく確認のうえ、マークしてください。

マークは、各問題につき 1 つのみマークしてください（2 つ以上マークすると無効になります）。

誤ってマークした場合は、跡が残らないようにきれいに消しゴムで消してください。

解答用紙は折り曲げたり汚したりしないでください。

問題冊子の印刷不鮮明、落丁・乱丁があった場合は監督者に知らせてください。

問題冊子の余白等は適宜利用して構いませんが、どのページも切り離してはいけません。

試験開始の指示があるまで、問題冊子を開いてはいけません。

自己採点をする場合は、問題冊子に自身の解答を記録しておいてください。

4. その他

以下の行為があった場合、「失格」とし、その時点以降の受験をお断りします。また、すでに受験した部分についても無効とし、採点は行いません。

- ① 試験中に、他人に援助を与えたり、他人から援助を受けたりした場合
- ② 他人に代わって試験を受けた場合
- ③ 他人に対する迷惑行為を行った場合
- ④ 試験終了の合図があったにもかかわらず鉛筆を置かない等、試験監督員の指示に従わなかった場合
- ⑤ その他、不正行為を行った場合

* 正解および問題の解説は、本日中（20 時頃まで）に共通到達度確認試験試行試験専用のウェブサイト（<http://toutatsudo.net/>）上で公表されます。

【改正民法について】

本年度の問題は、現在施行されている法令に基づいて出題されています。平成 29 年 5 月に成立した民法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 44 号。いわゆる「債権法改正」）は未だ施行されていません。

問題 1～30 [配点:各 1 点]

以下の問題について、それぞれ内容が正しい場合には 1を、誤っている場合には 2を選びなさい。なお、争いがある場合には判例によるものとする。

問題 1

権利能力のない社団の財産である不動産については、その公示方法として、社団の代表者である旨の肩書を付した代表者個人名義の登記をすることができる。

問題 2

A は B から甲絵画を購入し、B に代金を支払った。ところが甲は贋作であり、A が甲を購入する意思表示には要素の錯誤があった。このとき A の債権者 C は、その債権を保全するため必要があり、A が意思表示の瑕疵を認めているときは、A に当該意思表示の無効を主張する意思がなくても、A の意思表示の錯誤による無効を主張し、A の B に対する売買代金返還請求権を代位行使することができる。

問題 3

A はその所有する甲土地を B に売却し、A から B への甲土地の所有権移転登記がされた。その後、A は、B が無資力なのに代金を支払う資力があると偽って上記売買契約を締結したことを知り、B の詐欺を理由として、AB 間の上記売買契約を取り消した。その後しばらくして、B は C に甲土地を売却し、B から C への甲土地の所有権移転登記がされた。この場合において、BC 間の上記売買契約が締結された当時、C が AB 間の上記売買契約が取り消されたことを知っていたときは、A は、C に対し、真正な登記名義の回復を理由とする所有権移転登記手続を請求することができる。

問題 4

他人に自己の名称の使用を許したことによって、その他人のする取引が自己の取引であるかのごとく見える外形を作り出した者は、善意無過失でこの外形を信頼して取引を行った第三者に対し、自ら責任を負う。

問題 5

A が、親 B を代理する権限をもたないにもかかわらず、B の代理人と称して、B 所有の甲土地を C に売却し、B から C への所有権移転登記がなされた。その後、B がこの売買契約について何も知らないまま死亡し、B の単独相続人である A が単純承認をした。この場合に、A は C に対して、所有権移転登記の抹消登記手続を請求することができない。

問題 6

条件の成就によって利益を受ける当事者が条件を付した趣旨に反して故意に条件を成就させたときは、相手方は条件が成就していないものとみなすことができる。

問題 7

AB 間で A の所有する甲建物を B に売却する旨の契約が結ばれたが、A から B への所有権移転登記がなされていない間に、C が AB に無断で甲建物を占拠した。この場合に、C は、甲建物について A から B への所有権移転登記がなされていないことを理由に、B からの甲建物の所有権に基づく甲建物の明渡請求を拒むことができる。

問題 8

ABC が甲土地を共有している場合において、A が甲土地に対する持分を放棄したときは、その持分は BC に帰属する。

問題 9

A が、甲動産をその所有者 B から盗み、その占有を取得した。その後、甲の占有を C に奪われた A は、占有回収の訴えにより、甲の返還を C に対して請求することができる。

問題 10

A は、賃借している甲土地に乙建物を所有している。この場合において、A が乙建物の抵当権を設定したときは、その抵当権の効力は、甲土地につき A が有する賃借権に及ぶ。

問題 11

甲建物およびその敷地である乙土地を所有する A は、B のために乙土地に第 1 順位の抵当権を設定し、登記がされた。その後、C に乙土地を譲渡した A は、甲建物を所有するために乙土地を C から賃借した。この場合において、B が乙土地の抵当権を実行したことにより D がその所有権を取得したときは、甲建物のために乙土地上に法定地上権が成立する。

問題 12

根抵当権は、元本が確定するまでは、被担保債権をすべて弁済しても消滅しない。

問題 13

債務不履行による損害賠償は、精神的な損害については認められない。

問題 14

債権譲渡の対抗要件としての債務者の承諾は、譲渡人に対してされなければならない。

問題 15

甲絵画の売主 A が、約定の引渡期日に引渡場所である買主 B 宅に甲を持参したが、B が不在であったため持ち帰った。この場合、A は、B に対して履行遅滞による損害賠償責任を負わない。

問題 16

甲自動車の売買契約が解除された場合、甲の引渡しを受けていた買主は、解除までの間、甲を使用収益して得た利益を売主に償還すべき義務を負わない。

問題 17

解約手付による契約の解除は、当事者の一方が契約の履行に着手した後は、いずれの当事者もこれを行うことができない。

問題 18

受任者は、報酬を受けない場合には、自己の財産におけるのと同じの注意をもって、委任事務を処理する義務を負うにとどまる。

問題 19

甲組合の債務者 A は、その債務と甲組合の組合員 B に対する債権とを相殺することができない。

問題 20

A が B に自己所有の甲建物を贈与し、B への甲建物の引渡しおよび所有権移転登記がされたが、この契約は公序良俗に反し、無効であった。不法原因給付であることを理由に、A が B に対して甲建物の返還を請求することができないときには、甲建物の所有権は B に帰属する。

問題 21

A が、B の権利を侵害し、これによって B に損害を生じさせたが、当時 A が精神上の障害により自己の行為の責任を弁識する能力を欠く状態にあったために、その賠償の責任を負わない場合に、A の配偶者である C は、A を監督する法定の義務を負う者として、A が B に生じさせた損害を賠償する責任を負う。

問題 22

製造物の欠陥により人の身体が侵害され、これによって損害が生じた場合には、その製造物を業として製造した者は、当該製造物を引き渡した時における科学または技術に関する知見によっては当該製造物にその欠陥があることを認識することができなかったときであっても、その損害を賠償する責任を負う。

問題 23

A 女が事実上の夫である B 男に無断で届け出た婚姻を、後に B 男が追認した場合、その婚姻は追認の時から効力を生ずる。

問題 24

A 男と離婚した B 女は、A の父である C 男と婚姻することができない。

問題 25

成年後見人は、成年被後見人に宛てた郵便物を受け取ったときは、これを開いて見ることができる。

問題 26

AB 夫婦は、離婚の際、二人の間の未成年子 C の親権者を A、監護すべき者を B と定めた。この場合において、B による監護権の濫用があるときは、A は B の監護権の停止を家庭裁判所に請求することができる。

問題 27

養子縁組は、もっぱら相続税の節税のためにされた場合、無効である。

問題 28

被相続人 A に配偶者や子がおらず、父 B と祖母 C しかいない場合は、A の法定相続人は、B と C である。

問題 29

未成年者でも、15 歳に達した者ならば、法定代理人の同意なしに遺言をすることができる。

問題 30

相続開始前に遺留分を放棄した相続人も、相続が開始した場合に、遺産を相続することができる。

問題 31～45 [配点:各 3 点]

以下の問題について、選択肢 1～5 のうち 1 つ選びなさい。

問題 31

契約の要素の錯誤に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを 1 つ選びなさい。

- ア. A が B に対して金銭債務を負っているかについて争いのある A と B の間で、市場で一般に特選品として通用している商品であることを前提として、当該商品とその債務の代物弁済として A が B に譲渡する旨の和解契約が成立した。この場合において、当該商品が粗悪品であったときは、当該和解契約はその要素の錯誤により無効である。
- イ. B が A から機械を購入する契約が締結されたことを前提として、C が A に対し当該機械の代金債務を立替払し、B は C にその立替金および手数料を分割して支払う旨の契約が締結された。そして、D は、B の依頼により、B の C に対する上記債務について連帯保証する旨の契約を締結した。この場合において、AB 間の売買契約が実際には存在せず、D は、保証契約を締結した際、そのことを知らなかったときは、CD 間の保証契約はその要素の錯誤により無効である。
- ウ. A は、AB 間での土地取引に伴い、B に対して清算金債務を負担した。この清算金債務を弁済するために、A は、金融機関 C との間で締結していた定期貯金契約を合意解約し、その払戻金を B に支払うことを C に対し委任した。その後、上記 AB 間での土地取引に要素の錯誤があり無効であったため、A の上記清算金債務が存在しなかったことが判明した。この場合において、A が AC 間の上記合意解約および支払委任に際して上記清算金債務の弁済という動機を C に表示していたときは、この合意解約および支払委任は法律行為の要素の錯誤により無効である。
- エ. AB の協議離婚に伴い、A が自己の不動産全部を B に譲渡する旨の財産分与契約をしたところ、その後 A に 2 億円余の譲渡所得税が課されることが判明した。A がこの事実を知っていたら上記のような財産分与契約を締結しなかったといえる場合において、上記契約の当時、B のみに課税されるものと誤解した A が心配してこれを気遣う発言をし、B も自己に課税されるものと理解していたという事情があったとしても、A が自己に課税されないことについて明示的に表示していなかったときは、AB 間の財産分与契約はその要素の錯誤により無効とはならない。
- オ. 信用保証協会 A と金融機関 B との間で保証契約が締結され、融資が実行された後に主債務者 C が反社会的勢力であることが判明した。上記保証契約の締結前に C が反社会的勢力であることが判明していた場合には AB 間で上記保証契約が締結されることはなかったと考えられるにもかかわらず上記保証契約にその場合の取扱いについての定めが置かれていないときは、C が反社会的勢力でないことという A の動機が B に対し明示または黙示に表示されていたとしても、AB 間の保証契約はその要素の錯誤により無効とはならない。

1. アイ 2. アエ 3. イオ 4. ウエ 5. ウオ

問題 32

時効の援用権者に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 保証人は、主たる債務の消滅時効を援用することができる。
- イ. 抵当権が設定され、その登記の存する不動産の譲渡を受けた第三者は、当該抵当権の被担保債権の消滅時効を援用することができない。
- ウ. 詐害行為の受益者は、詐害行為取消権を行使する債権者の被保全債権の消滅時効を援用することができない。
- エ. 後順位抵当権者は、その目的不動産の先順位抵当権者の被担保債権の消滅時効を援用することができる。
- オ. 建物の賃借人は、建物賃貸人による建物の敷地所有権の取得時効を援用することができない。

1. アウ 2. アオ 3. イウ 4. イエ 5. エオ

問題 33

地上権に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 地代の支払を不要とする地上権は、設定することができない。
- イ. 地上権の時効取得が成立するためには、土地の継続的な使用という外形的事実が存在することに加えて、その使用が地上権行使の意思に基づくものであることが客観的に表現されていなければならない。
- ウ. 建物の所有を目的とする地上権を有する者は、地上権の目的である土地の上に自己の名義で登記されている建物を所有するときは、地上権設定登記を備えていなくても、その後に当該土地を譲り受けた者に対し、当該土地に地上権が設定されていることを対抗することができる。
- エ. 地上権者が土地所有者の承諾を得ずに自己の地上権を譲渡し、第三者にその土地の使用または収益をさせたときは、土地所有者は、地上権設定契約の解除をすることができる。
- オ. 地上権は、抵当権の目的とすることができない。

1. アイ 2. アオ 3. イウ 4. ウエ 5. エオ

問題 34

次の最高裁判所の判決文（一部表現を改めている）に関する以下の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

「盗品又は遺失物（以下「盗品等」という。）の被害者又は遺失主（以下「被害者等」という。）が盗品等の占有者に対してその物の回復を求めたのに対し、占有者が民法 194 条に基づき支払った代価の弁償があるまで盗品等の引渡しを拒むことができる場合には、占有者は、右弁償の提供があるまで盗品等の使用収益を行う権限を有すると解するのが相当である。けだし、民法 194 条は、盗品等を競売若しくは公の市場において又はその物と同種の物を販売する商人から買受けた占有者が同法 192 条所定の要件を備えるときは、被害者等は占有者が支払った代価を弁償しなければその物を回復することができないとすることによって、占有者と被害者等との保護の均衡を図った規定であるところ、被害者等の回復請求に対し占有者が民法 194 条に基づき盗品等の引渡しを拒む場合には、被害者等は、代価を弁償して盗品等を回復するか、盗品等の回復をあきらめるかを選択することができるのに対し、占有者は、被害者等が盗品等の回復をあきらめた場合には盗品等の所有者として占有取得後の使用利益を享受し得ると解されるのに、被害者等が代価の弁償を選択した場合には代価弁償以前の使用利益を喪失するというのでは、占有者の地位が不安定になること甚だしく、両者の保護の均衡を図った同条の趣旨に反する結果となるからである。また、弁償される代価には利息は含まれないと解されるところ、それとの均衡上占有者の使用収益を認めることが両者の公平に適うというべきである。」

（参照条文）民法

（即時取得）

第 192 条 取引行為によって、平穩に、かつ、公然と動産の占有を始めた者は、善意であり、かつ、過失がないときは、即時にその動産について行使する権利を取得する。

（盗品又は遺失物の回復）

第 193 条 前条の場合において、占有物が盗品又は遺失物であるときは、被害者又は遺失者は、盗難又は遺失の時から二年間、占有者に対してその物の回復を請求することができる。

第 194 条 占有者が、盗品又は遺失物を、競売若しくは公の市場において、又はその物と同種の物を販売する商人から、善意で買い受けたときは、被害者又は遺失者は、占有者が支払った代価を弁償しなければ、その物を回復することができない。

1. 本判決は、盗品等の占有者が被害者等の回復請求に対して民法 194 条に基づき盗品等の引渡しを拒むことができる場合に、占有者が代価の弁償の提供があるまで盗品等の使用収益を行う権限を有すると解されるのは、盗品等の所有権が占有者に移転しているからであると判示した。

2. 本判決は、盗品等の占有者が被害者等の回復請求に対して民法 194 条に基づき盗品等の引渡しを拒むことができる場合に、被害者等が、代価を弁償して盗品等を回復するか、盗品等の回復をあきらめるかを選択することができるかと解するのは、占有者の地位を不安定にし、被害者等と占有者の保護の均衡を図った民法 194 条の趣旨に反する結果となるので、許されないと判示した。
3. 本判決は、盗品等の占有者は、被害者等の回復請求があった場合、民法 194 条に基づき盗品等の引渡しを拒むことができるとともに、盗品等を直ちに第三者に処分することができるかと判示した。
4. 本判決によれば、盗品等の占有者が被害者等の回復請求に対して民法 194 条に基づき盗品等の引渡しを拒むことができる場合において、被害者等が盗品等の回復をあきらめたときは、占有者は、被害者等に対し、盗品等の占有取得後の使用利益を返還する必要はない。
5. 本判決によれば、盗品等の占有者が被害者等の回復請求に対して民法 194 条に基づき盗品等の引渡しを拒むことができる場合において、被害者等が占有者の支払った代価を弁償したときは、占有者は、被害者等に対し、盗品等の占有取得後の使用利益を返還しなければならない。

問題 35

担保物権に関する以下の文章の空欄①～④に入る語の組み合わせとして正しいものを 1 つ選びなさい。

(①) および (②) には、目的物について他の債権者に先立って被担保債権の弁済を受ける効力がある(以下、この効力を優先弁済的効力という)。担保物権の物上代位性は、担保物権の優先弁済的効力を、目的物に関して債務者が受けるべき金銭その他の物にも及ぼすものである。したがって、法律上優先弁済的効力のない (③) には物上代位性もない。

(③) および (④) には、被担保債権の弁済を受けるまでは、目的物を留置することのできる効力がある。この効力は、(①) にはない。

(②) を有する者は、目的物を賃貸してその賃料を被担保債権の弁済に充てることができる。これに対し、(④) を有する者は、設定者の承諾がなければ、目的物を賃貸することができない。

1. ① 抵当権, ② 不動産質権, ③ 留置権, ④ 動産質権
2. ① 抵当権, ② 動産質権, ③ 留置権, ④ 不動産質権
3. ① 抵当権, ② 留置権, ③ 不動産質権, ④ 動産質権
4. ① 動産質権, ② 抵当権, ③ 不動産質権, ④ 留置権
5. ① 不動産質権, ② 抵当権, ③ 動産質権, ④ 留置権

問題 36

A は、B に対する甲金銭債務を担保するため、その所有する乙建設機械を B に譲渡した。この場合に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものを 1 つ選びなさい。

1. B は、A から乙の占有改定による引渡しを受けることにより、譲渡担保権について対抗要件を備えることができる。
2. 乙が滅失したことにより A が損害保険金請求権を取得した場合、B は損害保険金請求権に対して物上代位権を行使することができる。
3. A は、B が乙の譲渡担保権について対抗要件を備えた後、乙を C に売却して占有改定により C に引き渡した。この場合において、C は、譲渡担保権の存在につき善意無過失であっても、占有改定による引渡しを受けた時に乙の所有権を即時取得することはできない。
4. A は、弁済期を経過した後も甲を弁済していない。この場合において、B が譲渡担保権を実行する前に A が乙の受戻権を放棄しても、それにより B に対する清算金支払請求権を取得することはできない。
5. A が弁済期経過後も甲を弁済しないため、B は、譲渡担保権の実行として乙を第三者 D に売却した。この場合において、A は、B に対して清算金の支払を請求できるときは、B から清算金の支払を受けるまで、甲を弁済して乙を受け戻すことができる。

問題 37

保証に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを 1 つ選びなさい。

- ア. 保証契約は、公正証書でなければ、その効力を生じない。
- イ. 保証契約締結後に、債権者と主たる債務者の間で、主たる債務の約定利率を引き上げる合意がされた。この場合に、保証債務は利率が引き上げられた部分の利息にも及ぶ。
- ウ. 保証人は、主たる債務について損害賠償の額の約定がされていない場合に、保証債務について損害賠償の額を約定することができる。
- エ. 保証人は、主たる債務者の意思に反して保証をした場合において、主たる債務者に代わって弁済したときは、主たる債務者に対して求償権を有する。
- オ. 連帯保証人が複数いる場合、各連帯保証人は、主たる債務を保証人の数によって分割した額について、連帯保証債務を負う。

1. アウ
2. アオ
3. イエ
4. イオ
5. ウエ

問題 38

A は B に対して 100 万円の金銭債務（甲債務）を負っている。この場合に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを 1 つ選びなさい。

- ア. B が A に対して甲債務を免除する意思を表示した場合において、甲は、A が承諾した時に消滅する。
- イ. B も A に対して 100 万円の金銭債務（乙債務）を負っており、乙の弁済期はすでに到来していた。この場合において、甲の弁済期が未だ到来していないときであっても、A は甲を受働債権として乙と相殺することができる。
- ウ. A は、B との間で、甲の給付内容を A 所有の丙自動車の引渡しに変更する契約を締結した。この場合において、A が丙を B に引き渡さなければ甲は消滅しない。
- エ. A が、B の承諾を得て、甲の弁済に代えて時価 80 万円相当の丁自動車を譲渡し、丁の登録を B 名義に変更した。この場合において、甲は 20 万円に縮減する。
- オ. A が甲の弁済期に B 宅に 100 万円を持参したが、B は債権額が 120 万円であると主張して、100 万円の受領を拒否した。この場合において、A は、100 万円を供託することにより、甲を消滅させることができる。

1. アイ 2. アウ 3. イオ 4. ウエ 5. エオ

問題 39

売買に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものを 1 つ選びなさい。

1. A が種類物（甲）を B に 50 セット売る旨の売買契約が結ばれ、甲 50 セットの引渡しは A の事務所で行うことが取り決められた。A は、事務所に B が引き取りに訪れたらすぐに、甲を大量に保管している事務所内の倉庫に B を案内して甲 50 セットを選んでもらえるよう準備を整えた上で、いつでも事務所に引き取りに来るよう B に連絡した。この場合に、売買目的物の特定は生じない。
2. 17 歳の A は、単独親権者である B の同意を得ずに、C 所有の古書甲を購入する旨の売買契約を結び、C に代金を支払って甲の引渡しを受けた。B は、A の親権者として、C に対し、売買契約を取り消す旨の意思を表示して、代金の返還を求めた。この場合に、C は、甲の返還を受けるまでは代金を返還しない旨を主張することができない。
3. 売買の一方の予約においては、予約完結権者が予約完結の意思表示をした時に、売買の本契約が成立する。
4. A は、その所有する甲自動車を B に売却し、B に甲を引き渡した。甲は A 名義で登録されている。この場合に、B は A に対し、甲の登録名義を B に移転するよう請求することができる。
5. A は自己の名において、B 所有の甲動産を C に売却する旨の契約を C と結んだ。この売買契約は有効である。

問題 40

不法行為に関する以下の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. Aが、その過失によってBの権利を侵害し、これによってBに損害を生じさせた場合において、Aの不法行為に関してBに過失があったときには、BはAに対して損害賠償を請求できない。
2. Aの不法行為によって損害を受けたBのAに対する損害賠償請求が認められる場合において、Aの行為の悪質性が高いときには、裁判所は、Aに対し、Bに生じた実損害額を超える損害賠償額の支払を命じることができる。
3. Aが、Bの権利を侵害し、これによってBに損害を生じさせた場合であっても、Aが、これを回避すべき方法を知らなかったときは、AはBに対して不法行為による損害賠償義務を負わない。
4. AB各自の行為が客観的に関連し共同してCに対して違法に損害を生じさせた場合において、AB各自の行為がそれぞれ独立に不法行為の要件を備えるときは、AとBとの間に共謀その他主観的な共同がなくても、AB各自が上記違法な加害行為と相当因果関係にある損害についてその賠償の責任を負う。
5. AがBの名誉を毀損したことによって不法行為責任を負う場合、AはBに対して、損害賠償義務ではなく、謝罪広告を掲載する義務を負う。

問題 41

氏に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 嫡出である子は、その出生前に父母が離婚した場合、離婚の際の父母の氏を称する。
- イ. 夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫もしくは妻の氏を称し、または各自の婚姻前の氏を称する。
- ウ. 嫡出でない子は、親権を行使する親の氏を称する。
- エ. 婚姻の際に妻の氏を称することとした夫は、離婚後、妻の氏を称することはできない。
- オ. 夫婦の一方が死亡したときは、生存配偶者は、婚姻前の氏に復することができる。

1. アイ
2. アオ
3. イウ
4. ウエ
5. エオ

問題 42

財産分与に関する以下の記述のうち、判例がある場合は判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 協議離婚の当事者は、財産分与の額および方法について、協議してこれを定めることができる。
- イ. 裁判所は、離婚する当事者の一方が過当に負担した婚姻費用の清算のための給付を含めて、財産分与の額および方法を定めることができる。
- ウ. 財産分与の規定は、内縁の夫婦の一方の死亡により内縁関係が解消した場合に、類推適用することができる。
- エ. 離婚の当事者は、離婚の時から2年を経過したときは、財産の分与を請求することができない。
- オ. 婚姻が取り消された場合、その当事者は財産の分与を請求することができない。

1. アイ 2. アウ 3. イエ 4. ウオ 5. エオ

問題 43

Aは、2015年10月1日付で「妻Bに甲建物を遺贈する」という内容の公正証書遺言をした。この遺言をした後にAがした以下の1～5の行為のうち、その行為によって、この公正証書遺言が撤回されたことにならないものを、1つ選びなさい。

- 1. Aは、「友人Cに全財産を遺贈する」という内容の自筆証書遺言をした。
- 2. Aは、「2015年10月1日付の公正証書遺言は撤回する」という自筆証書遺言をした。
- 3. Aは、甲建物に故意に火をつけて全焼させた。
- 4. Aは、友人Dに甲建物を贈与した。
- 5. Aは、「兄Eに乙建物を遺贈する」という内容の公正証書遺言をした。

問題 44

以下の文章の空欄①～④に入る金額の組み合わせとして正しいものを 1 つ選びなさい。

A が死亡し、相続が開始した。A の法定相続人は子 B・C である。A は、遺言で友人 D に 300 万円を遺贈していたが、それ以外には、相続開始時における A の相続財産は積極財産・消極財産ともに何もなかった。A は、相続開始の 10 年前に B に生計の資本として 2000 万円を贈与し、相続開始の半年前に友人 E に 700 万円を贈与していた。この場合に、遺留分算定の基礎財産は (①) 万円であり、C の遺留分額は (②) 万円である。C は、遺留分減殺請求権を行使して、D に対して (③) 万円分の遺贈を、E に対して (④) 万円分の贈与を減殺することができる。

1. ①3000, ②1500, ③300, ④700
2. ①1000, ②250, ③250, ④0
3. ①3000, ②750, ③300, ④450
4. ①1000, ②500, ③300, ④200
5. ①3000, ②750, ③225, ④525

問題 45

権利の実現に関する以下の記述のうち、誤っているものを 1 つ選びなさい。

1. 名誉を違法に侵害された者は、人格権としての名誉権に基づいて、侵害行為の差止めを求めることができる。
2. 動産売買の先取特権を有する者は、買主が第三取得者に売買の目的物を引き渡すまでは、当該目的物について、先取特権を行使することができる。
3. 動産質権者は、質物の占有を奪われたときは、質権に基づいて質物の返還請求をすることができる。
4. 特定物売買の買主は、売主が任意に当該特定物の引渡債務を履行しない場合、当該債務の履行の強制を裁判所に請求することができる。
5. 金銭債権を有する債権者は、債務者が有する不動産・動産のみならず債権に対しても強制執行を行うことができる。

【参加学生への告知事項】（再掲）

- 試験答案は第三者機関が採点処理します。なお、第三者機関は試験結果分析のため、受験番号に対応した属性情報（所属法科大学院、年次、未修・既修の別）を把握しますが、参加学生を個人識別できる情報（学籍番号、氏名等）は把握しません。
- 全体の採点・分析結果と個々の参加学生の採点結果は、4月以降に法科大学院に提供され、必要に応じ、個々の参加学生に提供されますが、法科大学院では成績評価、進級判定に利用しません。
- 共通到達度確認試験の今後の在り方を検証するために、法科大学院における学業成績等と試行試験の採点結果の比較分析を行うことから、その分析に必要な範囲内において、受験番号毎に参加学生の属性情報と試行試験の成績を、法科大学院において複数年に渡り管理します。なお、このことにより、試行試験に参加した学生が、法科大学院での成績評価や進級判定において試行試験の結果による影響を受けることは一切ありません。
- 参加学生が法科大学院を修了し、司法試験を受験した後、司法試験成績と試行試験成績の分析を行う可能性があります。その場合、「法科大学院から司法試験委員会に対する参加学生の氏名等の提供」及び「司法試験委員会から法科大学院に対する司法試験成績の提供」が必要となるため、これらの個人情報の取り扱いに関する承諾の可否について、法科大学院から参加学生へ照会します。